

～参加事業所募集中～

夏のエコスタイルチャレンジ

◎ 趣旨

夏のエコスタイルチャレンジでは、笑顔で省エネ県民運動・夏の省エネ県民運動の一環として、冷房などのエネルギー需要が最も増加する夏期に、「クールビズ」や「冷房温度の調整」など省エネのための行動に率先して取り組んでいただける県内の事業所の参加を募集しています。

なお、その取り組み結果についてウェブサイト上で「県民省エネ節電所」として見える化を行っています。詳細は裏面をご覧ください。

◎ 実施期間

平成27年6月1日（月） ～ 平成27年9月30日（水）

※実施期間中受付しますが、できるだけ、早めにお申し込みください。

◎ 取り組み内容

応募された事業所の皆様には、①～⑦の取り組み項目のうち、1つ以上取り組んでいただきますようお願いいたします。

- ①電気使用量の節減
- ②再生可能エネルギー設備、省エネルギー設備の導入
- ③ノーネクタイなど暑さをしのぎやすい服装（クールビズ）の奨励
- ④事務室、会議室等の冷房温度を28℃以下に設定
- ⑤エコドライブ講習会の開催

※NPO法人自動車公益センターで講師を派遣していますので、お気軽にご相談ください。（TEL023-673-0251）

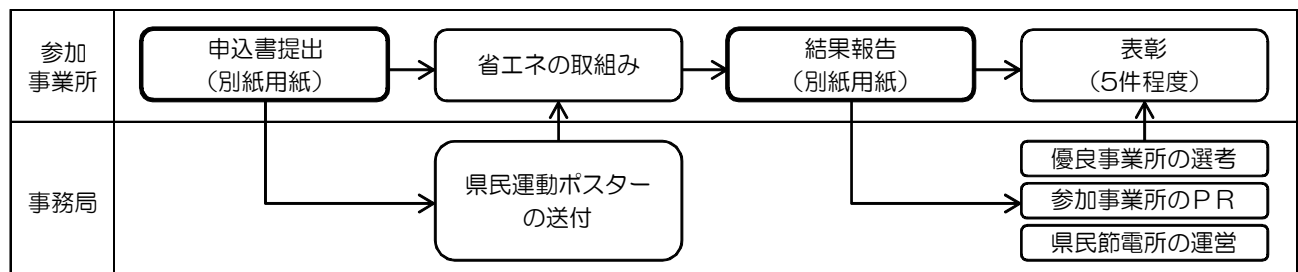
- ⑥月1回以上のエコ通勤・エコドライブデーの実施

※「エコ通勤・エコドライブデー」の取り組みは、エコドライブや公共交通機関の利用、自動車の相乗り、自転車利用、徒歩などになります。

- ⑦その他独自の取り組み内容

※ 上記①～⑥のほかにも、電気、灯油、重油、ガス、水道等の使用実態総点検の実施及び節約、社員による家庭のアクションへの参加などの省エネルギー行動にも取り組んでください。

◎ 取り組みの流れ



◎ 申込み方法

申込用紙に必要事項をご記入のうえ、下記にお申し込みください。

申込み先：山形県地球温暖化防止活動推進センター（NPO法人 環境ネットやまがた）

〒990-2421 山形県山形市上桜田3-2-37

TEL 023-679-3340 FAX 023-679-3389

E-mail eny@chive.ocn.ne.jp

主催／山形県地球温暖化防止県民運動協議会

裏面もご覧ください

◎ 結果報告について

エコスタイルチャレンジ事業期間終了後、取組み結果について「結果報告」の用紙に記入し、事務局に報告していただきます。「結果報告」には、取組項目の達成結果と以下の内容をできる限りご記入ください。

【電気使用量の状況】

7～8月における本年度と昨年度の電気使用量をご記入ください。※比較可能な事務所、部署単位で試算してみてください。

【エコ通勤・エコドライブの実施状況】

以下の項目について、結果報告用紙にできる限りご記入ください。実施状況につきましては、エコスタイルチャレンジ取組み期間中、書置さくさくようご協力をお願いします。

- ①エコ通勤デー実施回数＝エコ通勤デーを事業所として実施した（呼びかけた）回数
- ②エコ通勤デー参加者延人数＝エコ通勤デーに参加した人それぞれの人数の合計
- ③エコドライブ実施者延人数＝エコドライブを実施した人それぞれの人数の合計
- ④エコドライブ実施総距離数＝エコドライブを実施した方の実施総距離数
- ⑤マイカー自粛者延人数＝マイカー自粛を実施した人それぞれの回数の合計
- ⑥マイカー自粛総距離数＝マイカー自粛を実施した方の実施総距離数

◎ 優良事業所表彰の実施について（夏冬それぞれ5件程度）

ご報告いただいた取組結果において、各取組状況等が優良な事業所を選定し、表彰するとともに、ホームページでその取組を紹介させていただきます。独自のユニークな取組みなども審査項目としますので、結果報告用紙にご記入の上、ぜひご報告ください。別途資料を送付いただいても結構です。

【平成26年度夏のエコスタイルチャレンジ優良事業所の取組み内容例】

- エコアクション21推進チームの設置
 - ・電気・ガス・ゴミ量の削減、エコキャップ回収等のリサイクルの取組み、ノーカーデーの推進。
- 業務車両の燃費管理
 - ・業務車両の燃費管理票を全社員に周知するとともに、会議で報告・検証。
- 会社キャンペーンを実施
 - ・全職員に対して、省エネに係る取組み例や効果例を紹介し、取組みへの動機付け。
- 廃油ボイラーの導入
 - ・廃油を廃油ボイラーで燃焼し、温水洗車等に利用。
- 設備の間欠運転・間引き運転の実施
 - ・就業後の夜間稼働設備を夜間時のみ間欠運転に変更。

◎ 参加事業所のPRと参加ポスターの送付

申込みのあった事業所及び主な取組みについて、以下のホームページでPRさせていただきます。

<http://eny.jp/eco-style15summer/>

また、本事業は、「笑顔で省エネ県民運動」の一環として実施していることから、ご参加いただいた事業者・団体には、県民運動のポスターを送付しますので、ご活用願います。

◎ 取組み成果が見える化しました！『県民省エネ節電所』稼働中

『県民省エネ節電所』とは、県民、事業所の省エネ・節電による余剰電力が、発電所に相当する『県民省エネ節電所』に蓄えられるという考え方です。

エコスタイルチャレンジ及び家庭のアクションによりご報告いただいた省エネ・節電の取組み状況をもとに、節電量を積算し、ウェブサイト上の『県民省エネ節電所』に「電球の大きさ」で節電量を表示しています。

県民省エネ節電所 山形

検索

